

広報



愛衛協



発行

愛知県衛生事業協同組合

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3の26(昭和ビル 5階) TEL(052)241-7692(代) FAX(052)241-7693

第56回通常総会 開催



(招集年月日)	平成31年4月25日(木)
(開催日時)	令和元年5月23日(木) 午後2時開会
(開催場所)	名古屋市中区栄4-6-8 名古屋東急ホテル会議室
(組合員総数)	103名
(出席者総数)	83名(本人出席 53名、委任状による出席 30名)

第 56 回通常総会 理事長挨拶



理事長 永田喜裕

本日は、御多忙の中、第 56 回通常総会に多数御出席いただき、ありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、日頃から、当組合の事業の推進に御理解と御協力をいただきお礼申し上げます。

元号が令和に改まり最初の総会です。

平成の時代は、東日本大震災を始めとした大規模災害が多発したところですが、愛衛協は、大災害の発生時に被災地への支援を行ってまいりました。

昨年も、お呼びかけしたところ貴重な寄付金を頂戴し、愛知県と日環協を通じ愛媛県及び北海道の被災地にお届けいたしました。

誠にありがとうございました。

さて、愛衛協は、昭和、平成、令和の 3 つの御代を過ごすこととなり、時代の移ろいを感じずにはられません。

振り返りますと、し尿は長らく農地還元で肥料として使用されてきましたが、都市人口の増加、化学肥料の発達、し尿処理場や下水道の整備の遅れなどのため山野への素掘り投棄など衛生上問題のある処理が行われていた時代もありました。

国を挙げて、し尿処理場や下水道整備が進められ、生活環境の汚染防止に努められてきたところです。

また、その間に廃棄物処理法の制定、し尿の海洋投棄の禁止、くみ取り業者保護のため合特法の制定など法令の整備も進められて参りました。

我々の先輩方は、これらの国を挙げての対策に、的確に対応し、地域によっては市町村をリードし、一日たりともおろそかにできない廃棄物処理のけん引役として、地域に貢献してまいりました。

現在の廃棄物処理、組合の礎を築いていただきました。

令和の時代となり、昭和、平成と比べ今後新たな様々な課題が生じてくることが予想されます。

最も注目すべきは、日本が経験したことのない少子高齢化、人口減少であり、それに伴う市町村財政のひっ迫、排出量の減少、人口構成の変化に伴う廃棄物の質の変化、生産労働人口減による従業員の確保であると思います。

また、最近の動向として

今国会で成立するといわれている単独浄化槽、くみ取りの合併浄化槽化を目指す浄化槽法の改正。

浄化槽維持管理強化を目指す、愛知県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の改正。

その他、マイクロプラスチックによる海洋汚染への対応するための容器包装リサイクル法の改正、食糧問題として食品廃棄物の再生利用を目指す食品リサイクル法の改正。

さらに、大規模災害発生時の廃棄物処理規定の整備など。

時代の流れの中で諸制度、法令が変化してまいります。

また、加えて大きな課題として、事業を将来にわたって持続的なものとするため後継者問題など、我々の事業環境は厳しいものがあります。

組合としては、時代の変化に的確に対応するとともに、これまで取り組んできた合特法の推進、随意契約の維持・確保、新規業者の阻止など、組合員の事業の一層の健全化、持続化に向けた事業についても推進を図ってまいりたいと存じます。

また、我々業者にとって、最も身近で、かつ、一般廃棄物の処理責任を有している市町村との連携も不可欠であります。

短期間で異動していく市町村職員の理解を深めていただくため、3年目になりますが愛衛協独自の講習会へ市町村職員の参加の呼びかけを行っていきたく存じます。

また、地区内の業者同士が結束して市町村との話し合いを頻繁に行っていたきたいと思っております。組合としても昨年度3地区で講演会を開催しましたが、今年度も引き続き開催し、執行部も各地域へ参りたいと存じます。

これらの課題に対し皆様方より一層の御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、ますますの御発展と御健勝を祈念申し上げますして私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。



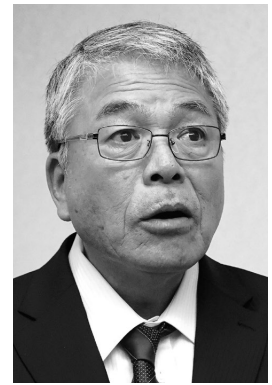
司会進行
小塚 周一 理事



開会宣言
樋口 隆 副理事長



議長
大島 敏行 理事



監査報告
古田 一二三 監事

1. 経 過

定刻に至り、司会者・小塚周一理事が冒頭、出席者総数及び定款第38条に定める要件を満たし本日の総会が適法に成立した旨を告げた後、H30年度中の組合関係物故者に対して全員が黙祷を捧げ、引続いて、樋口隆副理事長の開会宣言、永田喜裕理事長の挨拶が行われた。

1. 議長選出の経過

司会者は、議長の選任方法を議場に諮ったところ、全員にて司会者に一任されたため、大島敏行理事を指名した。同氏は直ちに承諾し、議長席に着き挨拶の後、議案の審議に入った。

1. 議案の議決の結果

第1号議案 平成30年度事業報告・決算報告承認の件 平成30年度監査報告

議長は第1号議案の事業報告案及び決算関係書類について伊藤勝至事務局長に説明させた後、古田一二三監事を指名し、監事を代表して監査結果の報告を行わせた。議長は第1号議案を議場に諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認、可決決定した。

第2号議案 令和元年度事業計画案・収支予算案承認の件

議長は事業計画案、収支予算案について伊藤勝至事務局長に説明させた後、議場に諮ったところ、令和元年度事業計画案及び令和元年度収支予算案に関し、質問等はなく、全員異議なく原案のとおり承認、可決決定した。

第3号議案 令和元年度賦課徴収方法案の承認の件

議長は、令和元年度経費の賦課方法案について伊藤勝至事務局長に説明させた後、議場に諮ったところ、全員異議なく原案の通り承認、可決した。

第 4 号議案 役員改選の件

議長は、役員全てが任期満了により退任するので、次期役員選挙を行う旨説明し、その方法を議場に諮ったところ、議長に一任されたので、指名推選の方法で行う旨、説明した。

次いで議長は、選考委員の選出方法について議場に諮ったところ、議長に一任されたので、下記 10 名を指名した。全員異議なく承認されたため、議長は選考委員会を開催するため、一旦休憩を宣した。

宇賀田浩一、鬼頭 丈次、武田 信彦、新美 三良、平村 成一
石山 勝範、杉本 芳政、近藤 千雅、岡本 澄雄、細川 眞一

選考を終えたので、議長は議事の再開を告げ、別室における選考の結果を選考委員代表平村成一委員より発表させ、これを議場に諮ったところ、全員異議なく、被指名人全員はそれぞれの就任を承諾したため、次のとおり決定した。

(理事 22 名)

樋口 隆、宇賀田浩一、住田 利明、大島 敏行、田島 達史
鬼頭 丈次、相木 廣昭、中島 敏仁、新美 三良、野崎小百合
永田 喜裕、山下 正裕、相木 徹、小塚 周一、石山 勝範
杉本 芳政、辰巳 健、苅谷 正基、近藤 千雅、小山 一大
細川 眞一、伊豫田淳倫

(順不同)

(監事 3 名)

古田一二三、新井 栄济、堀川 康俊

次いで、新理事による理事会開催のため一旦休憩に入り、別室において理事会を開催した。

再開後、下記の通り理事長、副理事長を選出したことを伊藤勝至事務局長から報告した。併せて、相談役を下記の通り委嘱した旨報告した。

理事長 永田 喜裕
副理事長 山下 正裕、田島 達史、相木 徹
相談役 相木 邦昭、石山 進、野畑 俊夫

第 5 号議案 令和元年度借入金残高の最高限度額案決定の件

議長は、借入金残高の最高限度額案について伊藤勝至事務局長に説明させた後、議場に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認、可決した。

第 6 号議案 令和元年度役員報酬額案承認の件

議長は、役員報酬額案について伊藤勝至事務局長に説明させた後、議場に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認、可決した。

第7号議案 令和元年度運動方針案承認の件

議長は運動方針案について、宇賀田浩一理事に説明させた後、議場に諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認、可決決定した。

令和元年度 運動方針

本年度の運動方針を下記のとおり定める。

記

1. 相互扶助の精神の下に一層の組織強化を図り、一致団結し、生活環境に密着した事業活動を展開することにより地域社会に貢献する。
1. 「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく合理化事業計画の早期策定、誠意ある代替事業の提供、真剣な話合いの実施など、合特法適用推進・完全実施に向け、強力な運動を展開する。
1. 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業における新規委託・許可は長年の経営基盤を根幹から揺るがす問題であり、断固阻止する。
1. 環境保全の重要性と一般廃棄物処理の公共性にかんがみ、適正な契約確保、適正な料金体系の確立、不当な入札制導入の阻止、既存業者の事業確保を図る。
1. 法令を遵守した適正な一般廃棄物処理業務を推進するため、関係行政機関等との連携を密にし、その解決のための取組みを推進する。
1. 委託及び許可業務の遂行に必要な資格の取得や専門知識・技術の向上を積極的に推進し、将来にわたり持続的な経営を図る。
1. 大規模災害発生時に被災地域の生活環境を保全するため、事業の継続及び早期復旧に向けた取り組みを広域的に推進する。
1. 労働災害と交通事故に関し、全組合員に情報を提供するとともに安全対策事業を積極的に実施する。
1. 国・県及び関係機関における叙勲・褒賞・表彰等の候補者推薦を行い組合員の社会的地位や資質の向上を図る。

以上



新役員報告
平村 成一 選考委員



運動方針案説明
宇賀田 浩一 理事



閉会宣言
山下 正裕 副理事長

議長は、以上で全議案の審議を終了したことを述べ、退任の挨拶を行った。

引き続き、任期満了により退任した役員に対し、感謝状と記念品を贈呈した。

その後、山下正裕副理事長が閉会宣言をし、午後3時15分閉会した。



退任した荻谷千万基理事へ感謝状贈呈

特別講演会

総会終了後、午後 3 時 30 分から「栄の間」において特別講演会を開催した。

第一部は名古屋国税局より松田勉様をお迎えし、「消費税の軽減税率制度について」講演いただきました。

第二部には（公財）廃棄物・3R 研究財団より藤波 博様を講師にお招きし、「一般廃棄物の的確な処理」と題した講演には、組合員の他に、愛知県環境局・県下市町村からも多くの方が熱心に聴講された。



《講師プロフィール》

藤波 博様

公益財団法人 廃棄物・3R 研究財団
調査部長

- ・埼玉県川口市役所にて環境政策立案（一般廃棄物基本計画、ごみ減量化行動計画等）にかかわる。
- ・JICA 専門員としてバンコク首都圏庁清掃局に派遣
- ・環境省 3R 推進マイスター、ごみ処理技術管理者、電気主任技術者
- ・（公財）日本産業廃棄物処理振興センター専任講師
- ・（一財）日本環境衛生センター専任講師
- ・月刊廃棄物 「自治体職員のためのごみ処理実務講座」連載中



懇親会

総会終了後、午後5時から「雅の間」において懇親会を開催した。
定刻、山下正裕副理事長の開会の辞に続いて、永田喜裕理事長が挨拶を行った。
次に来賓挨拶を賜り、来賓のご紹介、祝電披露の後、(公財)日本環境整備教育センター常任理事、鈴木義光様の乾杯の音頭により全員で乾杯した。祝電披露、懇談の後、相木徹副理事長の閉会の辞をもって午後6時40分閉会した。



愛知県知事
大村 秀章 様



自民党愛知県連 副会長
参議院議員
酒井 庸行 様

会場の様子



公明党愛知県本部 副代表
参議院議員
新妻 ひでき 様



閉会の辞
相木 徹 副理事長

来賓祝辞

愛知県知事
自民党愛知県連 副会長・参議院議員
公明党愛知県本部 副代表・参議院議員

大村 秀章様
酒井 庸行様
新妻ひでき様

来賓ご紹介

《順不同》

愛知県環境局 局長
同 技監
同 資源循環推進監
同 資源循環推進課長
同 環境政策部水大気環境課長
同 環境政策部水大気環境課生活環境地盤対策室長

名古屋市健康福祉局健康部 環境薬務課長
(公財)日本環境整備教育センター 常任理事
(公財)廃棄物・3R研究財団 調査部長
愛知県中小企業団体中央会 事務局次長兼労働企画部長
三重県環境整備事業協同組合 理事長
同 副理事長
同 副理事長
同 専務理事
(一社)愛知県浄化槽協会 専務理事
(一社)愛知県薬剤師会 参与
(一財)中部微生物研究所 営業課長
同 施設検査課長

愛知県浄化槽保全協会 理事長
同 事務局長

名古屋市一般廃棄物事業協同組合 理事長
同 事務局長
(一社)愛知県産業廃棄物協会 会長
同 専務理事
同 事務局長

森田 利洋様
小野 俊之様
加藤 健治様
吉田 幸男様
佐藤 嘉彦様
加藤 尚巳様
木下 和俊様
鈴木 義光様
藤波 博 様
太箸 俊一様
木村 俊哉様
神森 良典様
河本 泰洋様
落合 厚仁様
伊藤 和己様
田中 義勝様
木村 直樹様
大場 博之様
松井 正範様
早川 洸 様
新美 三良様
工藤 淳 様
永井 良一様
渡邊 修 様
小坂 元信様

祝電披露

自民党 参議院議員
自民党愛知県連 会長
公明党 参議院議員
(一社)日本環境保全協会 会長
愛知県中小企業団体中央会 会長

山東 昭子様
藤川 政人様
新妻 秀規様
山条 忠文様
長谷川正己様

生花拝領先

(一社)愛知県浄化槽協会 様
愛知県浄化槽保全協会 様
愛知日野自動車(株) 様
(株)サンケン中部環境研究所 様
(株)共和モータース 様
(株)あまの創健様
エフピーサポート(株) 様
(株)日環商事 様

祝 辞

愛知県知事 大村 秀章

本日は、愛知県衛生事業協同組合第56回通常総会が、盛大に開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。永田理事長はじめ、愛知県衛生事業協同組合の皆様方には、日頃から愛知県の環境行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本一の産業県である愛知県では、環境施策においてもトップランナーであるために、資源の効率的な利用や廃棄物の大幅な削減、高度なリサイクル技術の普及、更に低炭素水素サプライチェーンの構築など、次世代に向けた取組を積極的に進めています。

特に、廃棄物行政に関しては、愛知県のポテンシャルを生かした新たな資源循環モデルの展開や循環ビジネスの振興など、地域に根差した施策とともに、今国会で法案が審議されている食品ロスの削減に向けた取組や、来月開催されるG20大阪サミットまでに策定が予定されているプラスチック資源循環戦略への対策など、新たな動きに対する対応が求められているところです。

また、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理体制の確立も急務となっております。

こうした中、組合の皆様とは、「災害時における廃棄物の処理等に関する協定書」を締結させていただいておりますとともに、県が実施している災害廃棄物処理図上演習に毎年ご参加いただき、貴重なアドバイスをいただくなど、皆様方のお力添えを大変心強く感じているところでございます。

皆様方には、日頃から廃棄物の適正処理など、廃棄物行政の推進に多大なる御支援をいただいているところでございますが、引き続きの御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、愛知県衛生事業協同組合の益々の御発展と皆様方の一層の御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

祝 辞

名古屋市長 河村 たかし

本日は、「愛知県衛生事業協同組合第56回通常総会」の開催、誠におめでとうございます。

組合の皆様方におかれましては、日頃から衛生事業を通じて、本市の健全な水環境の確保と公衆衛生の向上にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

現在約6,500基の浄化槽を有する本市の課題の一つとして、浄化槽の清掃実施率の向上が挙げられます。そこで、今年度、清掃及び11条検査を実施していない施設の管理者等を対象に、浄化槽を適正に管理するよう郵送にて指導を行うことを予定しております。管理者等から清掃の依頼がございましたら、清掃業に携わる皆様方からも、法令で定められた清掃回数と次回の適切な清掃時期をご案内いただきますようお願い申し上げます。今後とも浄化槽の適正な維持管理を通じて、公共用水域の保全にご尽力を賜りたいと存じますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、元号も新たに令和を迎えましたが、市政100周年に出帆した平成のナゴヤでは、水族館や本丸御殿などの名所が誕生するとともに、都心再開発も進み、我が国全体の経済を支える230万人の大都会へと飛躍を遂げました。

一方、国内を見渡せば、東京一極集中化がさらに加速し、ナゴヤを上回る速さと規模で変貌を続けております。今後、ますます激化する国際競争も見据え、行政としても、目指す先は世界一のまちづくりへと市政の舵を取ることが重要と考えます。

その一つとして、ナゴヤの核である名古屋城天守閣の木造本物復元を着実に進め、その誕生をかけがえのない契機として、全ての市民が輝く“名舞台”を創造してまいります。

新たな時代に向かって、さらなる魂を込めて、「世界に冠たるNAGOYA」へと積極果敢にチャレンジしてまいります。

終わりにあたりまして本総会の開催につき、格別のご尽力をされました役員の皆様方に対し、深く敬意を表しますとともに、愛知県衛生事業協同組合の益々のご発展と、組合員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和元年5月23日

組 合 ニ ュ ー ス

講習会のご案内

【一般廃棄物（ごみ）実務管理者講習】

昨年に引き続き、一般社団法人日本環境衛生センター主催「一般廃棄物（ごみ）実務管理者講習」を当組合向けに行います。今回はし尿に関する内容もプラスされることとなりました。ぜひ、受講いただきますよう、お願い申し上げます。市町村のご担当者様へもご案内しております。

受講対象： 市町村長から許可もしくは委託を受けて一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理を行う者及びそこに従事する者
一般廃棄物（ごみ・し尿）処理業者及びそこに従事する者
市町村の一般廃棄物（ごみ・し尿）収集運搬業務従事者
その他市町村の指導等による者

日 程： 令和元年 7 月 26 日（金）

会 場： ウィンクあいち 1103 会議室（11F）

9:30	受付
9:55	開講
10:00～10:30	I. 一般廃棄物処理従事者の心構え
10:30～12:00	II. 廃棄物処理法の解説
12:00～13:00	昼食休憩
13:00～14:30	II. 廃棄物処理法の解説
14:40～15:40	III. 収集運搬業務管理
15:40～16:40	IV. 労働安全衛生管理
16:40	閉講

※講習を修了された方には、修了証が交付されます。

受講料： ¥23,760-（テキスト代、消費税込）

※受講料は前納となります。

申込先： 愛知県衛生事業協同組合 事務局
別途、申込書等お送りしております。

日本環境整備教育センター 主催
【浄化槽清掃実務者講習会】

- ・主 旨：浄化槽の清掃業務を実地に従事する者が、適正な清掃作業に関する基礎知識及び技術等を習得することを目的として、実施するものです。
- ・受講対象：浄化槽の清掃業務を実地に従事している者
- ・日 程：令和元年11月7日（木）・8日（金）（2日間）
- ・会 場：昭和ビル9F 大会議室
- ・講習内容

教科目	時間	教科目	時間
(1) 浄化槽法のしくみ	1時間30分	(3) 浄化槽の種類	3時間
(2) 浄化槽のしくみ	1時間	(4) 清掃	5時間

- ・受講料：¥21,600－（予定）

※ 別途、申込書等お送り致します。

愛知県での開催でございます。

浄化槽法の改正についても勉強できる機会ですので、是非、日程調整いただき、皆様のお申込みをお待ちしております。



【「浄化槽設備士試験」対策研修会】

- ・主 催
一般社団法人愛知県浄化槽協会
名古屋市中村区則武本通1-31 電話：052-481-7200
- ・日 時
講習会は2日間とし、実施日は次のとおりとする。
令和元年6月14日（金） 10：00～16：30
令和元年6月15日（土） 10：00～16：30
- ・会 場
中産連ビル本館 3階 「3C」
名古屋市東区白壁三丁目12-13 電話052-931-9431
- ・講習内容と講師
内容：「浄化槽の原理と構造・法規」「浄化槽の施工技術」
「試験問題の傾向と対策」
講師：株式会社 ハウステック
- ・受講料
 - ・会 員 6,000円（テキスト付）
 - ・非会員 12,000円（テキスト付）
- ・定 員
50名（定員になり次第、締め切らせていただきます）。
- ・申込み・お問合せ先
(一社) 愛知県浄化槽協会
TEL 052-481-7200
FAX 052-481-7207

※ 受講料の納付方法は、受講受付後にFAX又はメールでお知らせします。
なお、浄化槽設備士試験の申し込みは、別途各自で（公財）日本環境整備教育センターへお申し込みください（設備士試験の今年度の申込は、終了しております）。

組合員変更のお知らせ

有限会社 皆貴

令和元年5月より変更

【新代表取締役】 皆川 貴宏様

前代表取締役の皆川 幸和様は取締役にご就任されました。

青年部会員募集中

総会の際に青年部会入会のご案内をお配りしております。

若手経営者や役員及び将来の社長候補等との相互啓発と連携を深めるため、皆様の入会をお待ちしております。

愛知県衛生事業協同組合青年部会 申合せ事項

(平成31年4月19日 発起人一同)

1. 目的

組合の事業推進に当たり、年代、役職を超えて集い幅広い意見を集約するため愛知県衛生事業協同組合総務委員会と密接な連携の下に設立する。

2. 名称

愛知県衛生事業協同組合青年部会

3. 会員資格

愛知県衛生事業協同組合の会員の後継者を原則として青年部会の趣旨に賛同する者で、年齢が概ね50歳未満とする。

4. 加入

前条の資格を有する者で、組合員及び青年部会会員の承認を得たものとする。

5. 青年部会の開催

概ね一月に一回の開催とし、総務委員会資料に基づき各種検討を行う。

6. 役員

青年部会に、部会員互選により、会長、副会長を置く。

7. 会費

必要に応じて、徴収する。

第 4 号議案 役員改選の件

議長は、役員全てが任期満了により退任するので、次期役員の選挙を行う旨説明し、その方法を議場に諮ったところ、議長に一任されたので、指名推選の方法で行う旨、説明した。

次いで議長は、選考委員の選出方法について議場に諮ったところ、議長に一任されたので、下記 10 名を指名した。全員異議なく承認されたため、議長は選考委員会を開催するため、一旦休憩を宣した。

宇賀田浩一、鬼頭 丈次、武田 信彦、新美 三良、平村 成一
石山 勝範、杉本 芳政、近藤 千雅、岡本 澄雄、細川 眞一

選考を終えたので、議長は議事の再開を告げ、別室における選考の結果を選考委員代表平村成一委員より発表させ、これを議場に諮ったところ、全員異議なく、被指名人全員はそれぞれの就任を承諾したため、次のとおり決定した。

(理事 22 名)

樋口 隆、宇賀田浩一、住田 利明、大島 敏行、田島 達史
鬼頭 丈次、相木 廣昭、中島 敏仁、新美 三良、野崎小百合
永田 喜裕、山下 正裕、相木 徹、小塚 周一、石山 勝範
杉本 芳政、辰巳 健、苅谷 正基、近藤 千雅、小山 一大
細川 眞一、伊豫田淳倫

(順不同)

(監事 3 名)

古田一二三、新井 栄济、堀川 康俊

次いで、新理事による理事会開催のため一旦休憩に入り、別室において理事会を開催した。

再開後、下記の通り理事長、副理事長を選出したことを伊藤勝至事務局長から報告した。併せて、相談役を下記の通り委嘱した旨報告した。

理 事 長 永田 喜裕
副理事長 山下 正裕、田島 達史、相木 徹
相 談 役 相木 邦昭、石山 進、野畑 俊夫

第 5 号議案 令和元年度借入金残高の最高限度額案決定の件

議長は、借入金残高の最高限度額案について伊藤勝至事務局長に説明させた後、議場に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認、可決した。

第 6 号議案 令和元年度役員報酬額案承認の件

議長は、役員報酬額案について伊藤勝至事務局長に説明させた後、議場に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認、可決した。